

政策評価の結果の政策への反映状況

平成21年4月

法 務 省

総 括 表

No.	評価対象施策	予算要求 への反映	機構・定員要求 への反映
1	検察権行使を支える事務の適正な運営【P. 1】	○	○
2	矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進【P. 2】	○	—
3	保護観察対象者等の改善更生【P. 3】	○	—
4	犯罪予防活動の助長【P. 4】	○	—
5	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施【P. 5】	○	○
6	人権の擁護【P. 6】	○	—
7	国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理【P. 7】	○	○

施 策 名	検察権行使を支える事務の適正な運営																																						
施策の概要	検察活動が社会情勢の推移に即応して有効適切に行われるように検察運営の全般にわたって改善を加え、検察機能の強化を図る。																																						
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>犯罪の国際化が一段と進み、検察に対する期待が高まるなか、検察機能のより一層の強化を図ることが「世界一安全な国」の復活に寄与することになるため、本施策の必要性が認められる。効率性、有効性については以下のとおり。</p> <p>達成目標1及び目標2については、いずれも中央で研修を行ったことにより、全国均一的な研修員の能力向上及び統一的な情報提供を図るとともに、講師に関する資源投入を最小限に抑えており、両施策は効率性が高い。</p> <p>また、事後アンケートの結果によっても、研修員の資質向上に資するものであったことが確認できており、両施策の有効性が認められる。</p> <p>達成目標3については、各検察庁において、移動教室、出前教室、裁判傍聴などの広報を基本としつつ、各種イベント、マスコミの利用やホームページの継続的な運用等、多岐にわたる内容及び手段を用いて、幅広い層の多数の国民に情報を提供する努力をしており、全国統一的なパンフレットの作成を行うなど、効率的な広報に努めている。</p> <p>各種検察広報活動は、小学生から一般に至る幅広い層の国民に対して実施され、実施回数は昨年の約1.4倍、参加人数は約5.3倍に増加するなど、より多くの国民に対し、検察の役割や刑事司法に関する広報を行う機会を設けることができたことから本施策の有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td>達成目標1</td> <td colspan="3">適正な通訳人の確保のための対策を充実させる。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>通訳人に対する研修の実施状況</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定結果</td> <td colspan="3">事後アンケートを実施した結果、通訳人としての資質向上に資するものであったことが確認できた。</td> </tr> <tr> <td>達成目標2</td> <td colspan="3">犯罪被害者等に関する施策を充実させる。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>被害者支援員に対する研修の実施状況</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定結果</td> <td colspan="3">事後アンケートを実施した結果、被害者支援員としての資質向上に資するものであったことが確認できた。</td> </tr> <tr> <td>達成目標3</td> <td colspan="3">検察に関する広報活動を積極的に実施する。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>広報活動の実施状況</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定結果</td> <td colspan="3">実施回数 17,969回 (H18年度 12,999回) (実施回数について、対前年度増)</td> </tr> </table>			達成目標1	適正な通訳人の確保のための対策を充実させる。			指標	通訳人に対する研修の実施状況	目標値等	—	測定結果	事後アンケートを実施した結果、通訳人としての資質向上に資するものであったことが確認できた。			達成目標2	犯罪被害者等に関する施策を充実させる。			指標	被害者支援員に対する研修の実施状況	目標値等	—	測定結果	事後アンケートを実施した結果、被害者支援員としての資質向上に資するものであったことが確認できた。			達成目標3	検察に関する広報活動を積極的に実施する。			指標	広報活動の実施状況	目標値等	—	測定結果	実施回数 17,969回 (H18年度 12,999回) (実施回数について、対前年度増)		
達成目標1	適正な通訳人の確保のための対策を充実させる。																																						
指標	通訳人に対する研修の実施状況	目標値等	—																																				
測定結果	事後アンケートを実施した結果、通訳人としての資質向上に資するものであったことが確認できた。																																						
達成目標2	犯罪被害者等に関する施策を充実させる。																																						
指標	被害者支援員に対する研修の実施状況	目標値等	—																																				
測定結果	事後アンケートを実施した結果、被害者支援員としての資質向上に資するものであったことが確認できた。																																						
達成目標3	検察に関する広報活動を積極的に実施する。																																						
指標	広報活動の実施状況	目標値等	—																																				
測定結果	実施回数 17,969回 (H18年度 12,999回) (実施回数について、対前年度増)																																						
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算】</p> <p>評価結果を踏まえ、「捜査における通訳の適正の確保」、「犯罪被害者等関連施策の充実」及び「検察広報の積極的推進」等の事業を更に積極的に積極的に推進するために必要な経費を平成21年度予算に計上した。 (平成21年度予算額：15百万円 [平成20年度補正後予算額：15百万円])</p> <p>【機構】</p> <p>評価結果を踏まえ、事業を更に積極的に推進することとし、平成21年度予算において検察広報官2名を増設した。</p> <p>【定員】</p> <p>—</p>																																						
関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																																				
	犯罪に強い社会の実現のための行動計画	平成15年12月	国民の防犯意識を向上させるための広報啓発活動の推進(第1-1-(4)) 通訳体制の確立(第3-3-(2))																																				
	犯罪被害者等基本計画	平成17年12月	保護、捜査、公判等の過程における配慮等(V-第2-3-(1)-イ)																																				
備考	これまでの取組を引き続き推進																																						

(注)備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進																										
施策の概要	<p>矯正処遇の充実を図るためには、刑務官等の要員を確保し、刑事施設の過剰収容状況の長期化に伴う職員の負担増大を解消することが不可欠であるところ、職員の増員によってもなお不足する要員について、民間委託を積極的に推進・展開することで、必要なポストへの職員配置を確保していくとともに、民間資金等を活用した矯正施設の整備、維持管理及び運営に係る事業を推進する。</p>																										
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 政府が推進する総人件費改革の趣旨を踏まえ、国の職員の増員幅をできる限り抑制しなければならない現状において、刑事施設の要員を確保するためには、新刑事施設の新設を始めとする民間委託を積極的に推進する必要がある。 こうした背景の下、平成19年度においては、刑事施設における非権力的業務の民間委託を推進するとともに、PFI事業として運営を行う三つの刑務所について、最大限の民間活用を図り、円滑な運営の実現を目指したものである。 刑事施設における非権力的業務について民間委託を推進することは、刑務官等の職員を被収容者の処遇に直接携わる配置箇所にも再配置することを可能とし、かつ、より少ない人員及び予算による刑事施設の運営が可能となることから、民間委託の推進は効率性の高い手法であり、また、刑務所PFI事業についても、モニタリング結果によると、施設運営全般でおおむね良好な状態を実現できており、効率的な運営がなされている。 平成19年度の刑事施設における民間委託率は5.94パーセント（同18年度は4.74パーセント）となり、この結果、職員が処遇部門に再配置され、被収容者の円滑な社会復帰に向けた各種指導の充実が図られた。また、PFI刑務所でも、民間のノウハウを活用した職業訓練や各種教育プログラムの実施といった充実した矯正処遇が展開されるなど、民間委託の推進は高い有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">達成目標</td> </tr> <tr> <td colspan="6">要員確保のために必要な民間委託を推進する。</td> </tr> <tr> <td>測定指標1</td> <td>民間委託率</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>H19年度 5.94% (H18年度 4.74%)</td> </tr> <tr> <td>測定指標2</td> <td>PFI事業の実施状況</td> <td>目標値等</td> <td>事業の円滑な実施</td> <td>測定結果</td> <td>おおむね良好</td> </tr> </table>			達成目標						要員確保のために必要な民間委託を推進する。						測定指標1	民間委託率	目標値等	対前年度増	測定結果	H19年度 5.94% (H18年度 4.74%)	測定指標2	PFI事業の実施状況	目標値等	事業の円滑な実施	測定結果	おおむね良好
達成目標																											
要員確保のために必要な民間委託を推進する。																											
測定指標1	民間委託率	目標値等	対前年度増	測定結果	H19年度 5.94% (H18年度 4.74%)																						
測定指標2	PFI事業の実施状況	目標値等	事業の円滑な実施	測定結果	おおむね良好																						
評価結果の予算 要求等への反映 内容	<p>【予算】 評価結果を踏まえ、立川拘置所新設に伴う総務系業務等の民間委託経費と、島根あさひ社会復帰センターの平年度化運用経費を平成21年度予算に計上した。 （平成21年度予算額：14,602百万円 [平成20年度予算額：12,790百万円]）</p> <p>【機構】 —</p> <p>【定員】 —</p>																										
関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等 公共サービス改革基 本方針(改定)	年月日 平成20年12月 19日	記載事項(抜粋) 刑事施設の運営業務の一部に対する民間競争入 札の実施等																								
備 考	これまでの取組を引き続き推進																										

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	保護観察対象者等の改善更生																																																																																
施策の概要	保護観察対象者等の改善更生を図るため、保護観察処遇の充実強化、長期刑仮釈放者の社会復帰の促進、更生保護施設の積極的な活用による保護観察対象者等の自立更生の促進等の施策を実施する。																																																																																
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>保護観察対象者等の改善更生を図るため、覚せい剤事犯保護観察対象者に対する簡易尿検査の実施、性犯罪保護観察対象者に対する性犯罪者処遇プログラムの実施、厚生労働省との連携による保護観察対象者等に対する総合的就労支援の実施、長期刑仮釈放者に対するより積極的な中間処遇の実施、更生保護施設の積極的活用等の施策を推進したところ、いずれの施策もおおむね測定指標の目標値を達成し、その必要性・効率性・有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">達成目標 1</td> </tr> <tr> <td colspan="6">保護観察処遇の充実強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>指標 1</td> <td>覚せい剤事犯仮釈放者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>47.6% (H18年 48.4%)</td> </tr> <tr> <td>指標 2</td> <td>性犯罪者処遇プログラムを受講した者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>65.2% (H18年 55.6%)</td> </tr> <tr> <td>指標 3</td> <td>社会参加活動の活動場所の確保</td> <td>目標値等</td> <td>前年度の数を維持</td> <td>測定結果</td> <td>322か所 (H18年度 332か所)</td> </tr> <tr> <td>指標 4</td> <td>保護観察終了者に占める無職者の割合</td> <td>目標値等</td> <td>対前年減</td> <td>測定結果</td> <td>18.9% (H18年 21.4%)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">達成目標 2</td> </tr> <tr> <td colspan="6">長期刑仮釈放者の社会復帰を促進する。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>中間処遇実施予定者の選定率（実施予定者／仮釈放の法定期間を経過している長期刑受刑者）</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>28.6% (H18年 28.0%)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">達成目標 3</td> </tr> <tr> <td colspan="6">更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。</td> </tr> <tr> <td>指標 1</td> <td>全更生保護施設の保護率（年間の収容保護人員／年間の収容可能人員）</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>74.6% (H18年度 75.7%)</td> </tr> <tr> <td>指標 2</td> <td>更生保護施設における専門的自立促進プログラム（SST、酒害・薬害教育等）の年間実施延べ人数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>7,927人 (H18年度 7,885人)</td> </tr> </table>			達成目標 1						保護観察処遇の充実強化を図る。						指標 1	覚せい剤事犯仮釈放者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合	目標値等	対前年増	測定結果	47.6% (H18年 48.4%)	指標 2	性犯罪者処遇プログラムを受講した者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合	目標値等	対前年増	測定結果	65.2% (H18年 55.6%)	指標 3	社会参加活動の活動場所の確保	目標値等	前年度の数を維持	測定結果	322か所 (H18年度 332か所)	指標 4	保護観察終了者に占める無職者の割合	目標値等	対前年減	測定結果	18.9% (H18年 21.4%)	達成目標 2						長期刑仮釈放者の社会復帰を促進する。						指標	中間処遇実施予定者の選定率（実施予定者／仮釈放の法定期間を経過している長期刑受刑者）	目標値等	対前年増	測定結果	28.6% (H18年 28.0%)	達成目標 3						更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。						指標 1	全更生保護施設の保護率（年間の収容保護人員／年間の収容可能人員）	目標値等	対前年度増	測定結果	74.6% (H18年度 75.7%)	指標 2	更生保護施設における専門的自立促進プログラム（SST、酒害・薬害教育等）の年間実施延べ人数	目標値等	対前年度増	測定結果	7,927人 (H18年度 7,885人)
達成目標 1																																																																																	
保護観察処遇の充実強化を図る。																																																																																	
指標 1	覚せい剤事犯仮釈放者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合	目標値等	対前年増	測定結果	47.6% (H18年 48.4%)																																																																												
指標 2	性犯罪者処遇プログラムを受講した者の保護観察終了時成績「良好」の占める割合	目標値等	対前年増	測定結果	65.2% (H18年 55.6%)																																																																												
指標 3	社会参加活動の活動場所の確保	目標値等	前年度の数を維持	測定結果	322か所 (H18年度 332か所)																																																																												
指標 4	保護観察終了者に占める無職者の割合	目標値等	対前年減	測定結果	18.9% (H18年 21.4%)																																																																												
達成目標 2																																																																																	
長期刑仮釈放者の社会復帰を促進する。																																																																																	
指標	中間処遇実施予定者の選定率（実施予定者／仮釈放の法定期間を経過している長期刑受刑者）	目標値等	対前年増	測定結果	28.6% (H18年 28.0%)																																																																												
達成目標 3																																																																																	
更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。																																																																																	
指標 1	全更生保護施設の保護率（年間の収容保護人員／年間の収容可能人員）	目標値等	対前年度増	測定結果	74.6% (H18年度 75.7%)																																																																												
指標 2	更生保護施設における専門的自立促進プログラム（SST、酒害・薬害教育等）の年間実施延べ人数	目標値等	対前年度増	測定結果	7,927人 (H18年度 7,885人)																																																																												
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算】</p> <p>評価結果を踏まえ、社会参加活動の充実、保護観察対象者等の雇用先の開拓・拡大等、更生保護施設による刑務所出所高齢・障害者等の受入れ促進のための体制整備等に係る経費を平成21年度予算に計上した。 （平成21年度予算額：11,099百万円 [平成20年度予算額：9,859百万円]）</p> <p>【機構】</p> <p>—</p> <p>【定員】</p> <p>—</p>																																																																																
関係する施策方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	<p>施政方針演説等</p> <p>犯罪に強い社会の実現のための行動計画</p> <p>子ども安全・安心加速化プラン</p> <p>犯罪から子どもを守るための対策</p>	<p>年月日</p> <p>平成15年12月</p> <p>平成18年6月20日</p> <p>平成18年12月</p>	<p>記載事項（抜粋）</p> <p>第4-2-⑥〈治療、社会復帰支援による薬物再乱用の防止等〉</p> <p>Ⅲ-1-(1)〈関係機関の連携強化による立ち直り支援の推進〉</p> <p>第一章第一節3(2)〈犯罪防止・再犯防止〉</p>																																																																														
備考	これまでの取組を引き続き推進																																																																																

（注）備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	犯罪予防活動の助長																																												
施 策 の 概 要	犯罪予防を目的とした地域住民の取組の充実強化を図るため、「社会を明るくする運動」への国民の参加を促進するとともに、同運動の行事内容の充実を図る。																																												
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>「社会を明るくする運動」は、法務省主唱の下、全国の都道府県及び市町村を単位として構成された実施委員会により、各地方単位において街頭広報活動、住民集会等の多様な活動が行われているところ、「社会を明るくする運動」市町村実施委員会の未組織地域数は着実に減少し、より広い範囲で本運動が展開されていること、また、主な行事においては、行事の開催回数は減少しているものの、行事への参加人数が増加していること、さらに、アンケート調査を実施した行事においても行事内容を評価する感想が大半を占めたことなどの結果から、本施策については、必要性、効率性、有効性のいずれにおいても相応に認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">達成目標1</td> </tr> <tr> <td colspan="6">社会を明るくする運動への国民の参加を促進する。</td> </tr> <tr> <td>指標1</td> <td>市町村実施委員会の未組織地域（数）</td> <td>目標値等</td> <td>対前年減</td> <td>測定結果</td> <td>69市町村区 (H18年 101市町村区)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>主な行事の開催回数及び参加人数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>開催回数 46,425回 参加人員 2,834,621人 (H18年 開催回数 50,590回 参加人員 2,825,169人)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">達成目標2</td> </tr> <tr> <td colspan="6">社会を明るくする運動の行事内容の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>中央実施委員会が開催する行事におけるアンケート調査結果</td> <td>目標値等</td> <td>行事内容に対する高い評価の獲得</td> <td>測定結果</td> <td>アンケート調査を実施した行事において、行事内容を評価する感想が大半を占めている状況にあった。</td> </tr> </table>			達成目標1						社会を明るくする運動への国民の参加を促進する。						指標1	市町村実施委員会の未組織地域（数）	目標値等	対前年減	測定結果	69市町村区 (H18年 101市町村区)	指標2	主な行事の開催回数及び参加人数	目標値等	対前年増	測定結果	開催回数 46,425回 参加人員 2,834,621人 (H18年 開催回数 50,590回 参加人員 2,825,169人)	達成目標2						社会を明るくする運動の行事内容の充実を図る。						指標	中央実施委員会が開催する行事におけるアンケート調査結果	目標値等	行事内容に対する高い評価の獲得	測定結果	アンケート調査を実施した行事において、行事内容を評価する感想が大半を占めている状況にあった。
達成目標1																																													
社会を明るくする運動への国民の参加を促進する。																																													
指標1	市町村実施委員会の未組織地域（数）	目標値等	対前年減	測定結果	69市町村区 (H18年 101市町村区)																																								
指標2	主な行事の開催回数及び参加人数	目標値等	対前年増	測定結果	開催回数 46,425回 参加人員 2,834,621人 (H18年 開催回数 50,590回 参加人員 2,825,169人)																																								
達成目標2																																													
社会を明るくする運動の行事内容の充実を図る。																																													
指標	中央実施委員会が開催する行事におけるアンケート調査結果	目標値等	行事内容に対する高い評価の獲得	測定結果	アンケート調査を実施した行事において、行事内容を評価する感想が大半を占めている状況にあった。																																								
評価結果の予算 要求等への反映 内容	<p>【予算】</p> <p>評価結果を踏まえ、再犯・再非行の防止や更生の援助について地域住民や関係機関・団体等から理解・協力が幅広く得られるような運動を効果的・友好的に展開するため、広報活動経費の予算の見直し等を行った。 (平成21年度予算額：588百万円 [平成20年度予算額：599百万円])</p> <p>【機構】</p> <p>—</p> <p>【定員】</p> <p>—</p>																																												
関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等 犯罪に強い社会の実 現のための行動計画	年月日 平成15年12月	記載事項(抜粋) 第1-1-④〈国民の防犯意識を向上させるための広報啓発活動の推進〉																																										
備 考	改善・見直し																																												

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施																														
施 策 の 概 要	破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全の確保を図る。																														
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>達成目標1については、教団施設に対する立入検査、教団からの報告徴取、関係地方公共団体への情報提供等を実施しており、測定指標はおおむね達成でき、その必要性・効率性・有効性が認められる。</p> <p>達成目標2については、情報収集及び分析・評価能力の向上、破壊的団体等に対する調査、政府・関係機関等への収集・分析情報の提供等を実施しており、測定指標はおおむね達成でき、その必要性・効率性・有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td>達成目標1</td> <td colspan="3">国民の不安感払拭のため、オウム真理教に対する観察処分を厳正に実施する。</td> </tr> <tr> <td>指標1</td> <td>活動状況及び危険性の解明 (立入検査の実施回数)</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>地方公共団体からの情報提供要請に対する対応状況</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定結果</td> <td colspan="3">オウム真理教の活動状況及び危険性についてはおおむね解明することができ、また、地域住民等の不安払拭のための情報提供も適切に行われたと考えられる。</td> </tr> <tr> <td>達成目標2</td> <td colspan="3">破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られる情報を、必要に応じて政府や関係機関に適時・適切に提供する。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>提供情報の正確性、適時性、迅速性</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>測定結果</td> <td colspan="3">政府・関係機関に対し、破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られた我が国の公共の安全に関する情報を適時・適切に提供することができたと考えられる。</td> </tr> </table>			達成目標1	国民の不安感払拭のため、オウム真理教に対する観察処分を厳正に実施する。			指標1	活動状況及び危険性の解明 (立入検査の実施回数)	目標値等	—	指標2	地方公共団体からの情報提供要請に対する対応状況	目標値等	—	測定結果	オウム真理教の活動状況及び危険性についてはおおむね解明することができ、また、地域住民等の不安払拭のための情報提供も適切に行われたと考えられる。			達成目標2	破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られる情報を、必要に応じて政府や関係機関に適時・適切に提供する。			指標	提供情報の正確性、適時性、迅速性	目標値等	—	測定結果	政府・関係機関に対し、破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られた我が国の公共の安全に関する情報を適時・適切に提供することができたと考えられる。		
達成目標1	国民の不安感払拭のため、オウム真理教に対する観察処分を厳正に実施する。																														
指標1	活動状況及び危険性の解明 (立入検査の実施回数)	目標値等	—																												
指標2	地方公共団体からの情報提供要請に対する対応状況	目標値等	—																												
測定結果	オウム真理教の活動状況及び危険性についてはおおむね解明することができ、また、地域住民等の不安払拭のための情報提供も適切に行われたと考えられる。																														
達成目標2	破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られる情報を、必要に応じて政府や関係機関に適時・適切に提供する。																														
指標	提供情報の正確性、適時性、迅速性	目標値等	—																												
測定結果	政府・関係機関に対し、破壊的団体等の規制に関する調査の過程で得られた我が国の公共の安全に関する情報を適時・適切に提供することができたと考えられる。																														
評価結果の予算 要求等への反映 内容	<p>【予算】</p> <p>(1) 評価結果を踏まえ、オウム真理教の活動状況及び危険性の全容を解明するため、観察処分等を厳正に実施するための経費を平成21年度予算に計上した。 (平成21年度予算額：72百万円 [平成20年度予算額：72百万円])</p> <p>(2) 評価結果を踏まえ、今後、更に政府の政策遂行に寄与していくため、国際テロ及び北朝鮮に関する諸問題等我が国の公共の安全に関する情報収集及び分析・評価能力を質・量ともに一段と向上させるとともに、調査体制を充実強化するための経費を平成21年度予算に計上した。 (平成21年度予算額：2,505百万円 [平成20年度予算額：2,524百万円])</p> <p>【機構】</p> <p>—</p> <p>【定員】</p> <p>国際テロ調査体制の充実強化のため、平成21年度予算において職員34名を増員した。</p>																														
関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																												
備 考	第164回国会内閣総 理大臣施政方針演説	平成18年1月 20日	テロの未然防止を図るため、情報の収集・分析、重要施設や公共交通機関の警戒警備等の対策を徹底いたします。																												
備 考	これまでの取組を引き続き推進																														

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	人権の擁護																																																		
施策の概要	人権が尊重され、人権侵害が生起しない人権尊重社会を実現するため、国民の一人一人の心に訴える人権啓発活動の実施や充実した人権相談・調査救済体制を整備する。																																																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>人権の擁護に関する施策を総合的に推進し、人権が尊重される社会の実現に寄与するため、人権啓発活動ネットワークの整備、全国中学生人権作文コンテストの実施、人権侵害事件の調査・対応を適正かつ迅速に行うことを可能とするための職員や人権擁護委員に対する研修の充実、子ども専用相談電話やインターネットによる相談受付の周知等の施策を実施したところ、いずれの施策もおおむね測定指標の目標値を達成し、その必要性、効率性、有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <p>達成目標1</p> <p>人権啓発活動の更なる推進</p> <table border="1"> <tr> <td>指標1</td> <td>全市町村数に対する人権啓発ネットワーク参加市町村数の割合（加入率）</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>99.9% (平成18年度 94.9%)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>全国中学生人権作文コンテスト参加者数 ① 全中学生数に対するコンテスト応募者数の割合 ② 全中学校数に対するコンテスト応募中学校数の割合</td> <td>目標値等</td> <td>① 対前年度増 ② 対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>① 23.1% (平成18年度 22.0%) ② 60.5% (平成18年度 53.8%)</td> </tr> </table> <p>達成目標2</p> <p>人権侵害事件の適正かつ迅速な調査・対応</p> <table border="1"> <tr> <td>指標1</td> <td>子どもに対する人権侵害事件の対応件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>3,909件 (平成18年 2,257件)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>インターネット上における人権侵害事件の対応件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>410件 (平成18年 279件)</td> </tr> <tr> <td>指標3</td> <td>障害のある人に対する人権侵害事件の対応件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>331件 (平成18年 343件)</td> </tr> </table> <p>達成目標3</p> <p>人権相談体制の充実・強化</p> <table border="1"> <tr> <td>指標1</td> <td>専用相談電話「子どもの人権110番」における相談件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>22,920件 (平成18年 12,885件)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>インターネットによるメール人権相談件数</td> <td>目標値等</td> <td>—</td> <td>測定結果</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>指標3</td> <td>施設における特設人権相談所の開設件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>539件 (平成18年 252件)</td> </tr> </table>			指標1	全市町村数に対する人権啓発ネットワーク参加市町村数の割合（加入率）	目標値等	対前年度増	測定結果	99.9% (平成18年度 94.9%)	指標2	全国中学生人権作文コンテスト参加者数 ① 全中学生数に対するコンテスト応募者数の割合 ② 全中学校数に対するコンテスト応募中学校数の割合	目標値等	① 対前年度増 ② 対前年度増	測定結果	① 23.1% (平成18年度 22.0%) ② 60.5% (平成18年度 53.8%)	指標1	子どもに対する人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	3,909件 (平成18年 2,257件)	指標2	インターネット上における人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	410件 (平成18年 279件)	指標3	障害のある人に対する人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	331件 (平成18年 343件)	指標1	専用相談電話「子どもの人権110番」における相談件数	目標値等	対前年増	測定結果	22,920件 (平成18年 12,885件)	指標2	インターネットによるメール人権相談件数	目標値等	—	測定結果	—	指標3	施設における特設人権相談所の開設件数	目標値等	対前年増	測定結果	539件 (平成18年 252件)
指標1	全市町村数に対する人権啓発ネットワーク参加市町村数の割合（加入率）	目標値等	対前年度増	測定結果	99.9% (平成18年度 94.9%)																																														
指標2	全国中学生人権作文コンテスト参加者数 ① 全中学生数に対するコンテスト応募者数の割合 ② 全中学校数に対するコンテスト応募中学校数の割合	目標値等	① 対前年度増 ② 対前年度増	測定結果	① 23.1% (平成18年度 22.0%) ② 60.5% (平成18年度 53.8%)																																														
指標1	子どもに対する人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	3,909件 (平成18年 2,257件)																																														
指標2	インターネット上における人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	410件 (平成18年 279件)																																														
指標3	障害のある人に対する人権侵害事件の対応件数	目標値等	対前年増	測定結果	331件 (平成18年 343件)																																														
指標1	専用相談電話「子どもの人権110番」における相談件数	目標値等	対前年増	測定結果	22,920件 (平成18年 12,885件)																																														
指標2	インターネットによるメール人権相談件数	目標値等	—	測定結果	—																																														
指標3	施設における特設人権相談所の開設件数	目標値等	対前年増	測定結果	539件 (平成18年 252件)																																														
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算】</p> <p>評価結果のとおり、これまでの取組の結果、効果が見込まれることから、本事務事業を引き続き推進するために必要な経費を平成21年度予算に計上した。 (平成21年度予算額：1,535百万円 [平成20年度予算額：1,529百万円])</p> <p>【機構】</p> <p>—</p> <p>【定員】</p> <p>—</p>																																																		
関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 子ども安全・安心加速化プラン	年月日 平成18年6月	記載事項(抜粋) Ⅲ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援する。																																																
備考	改善・見直し																																																		

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理																										
施策の概要	「裁判の迅速化に関する法律」(平成15年法律第107号)の趣旨に従い、国の利害に関係のある本案訴訟を適正・迅速に追行することにより、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与する。																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>達成目標1については、司法制度改革を推進する国の一機関である訟務組織として訴訟を追行するに当たっては、裁判の迅速化に関する法律の趣旨に従い、継続的に、訴訟手続の適正・迅速化に努める必要がある。このために、限られた行政資源で最大限の効果を挙げるべく努めているところであり、裁判の迅速化を示す達成率は当初(平成15年度)から年々増加し、平成19年度においても達成率80パーセント台を維持するに至っており、一定の効果があつたものと認められる。</p> <p>達成目標2については、法律意見照会制度の活用により、本案訴訟を適正・迅速に追行することができるほか、紛争を未然に防ぐ予防司法的役割をも果たすものであり、その必要性は高い。平成19年度に新規に受け付けた件数は、平成18年度に比し113パーセントとなったことは、行政機関においても、同制度が訴訟のより適正・迅速な追行に寄与することができる制度として認識されてきたことを示すものであり、今後も積極的に活用されることが期待できることから、有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td>達成目標1</td> <td colspan="3">国の利害に関係のある本案訴訟の第1審の新着手続をすべて2年以内に終了させる。(平成15年度から平成20年度までの目標)</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>判決により終了した本案訴訟の第1審のうち、審理期間が2年以内であつたものの率</td> <td>目標値等</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>測定結果</td> <td>82.3% (H18年度82.8%)</td> </tr> <tr> <td>達成目標2</td> <td colspan="3">行政機関のための法律意見照会制度の利用の促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>法律意見照会事件数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>測定結果</td> <td>1,759件 (H18年度1,559件)</td> </tr> </table>			達成目標1	国の利害に関係のある本案訴訟の第1審の新着手続をすべて2年以内に終了させる。(平成15年度から平成20年度までの目標)			指標	判決により終了した本案訴訟の第1審のうち、審理期間が2年以内であつたものの率	目標値等	100%			測定結果	82.3% (H18年度82.8%)	達成目標2	行政機関のための法律意見照会制度の利用の促進を図る。			指標	法律意見照会事件数	目標値等	対前年度増			測定結果	1,759件 (H18年度1,559件)
達成目標1	国の利害に関係のある本案訴訟の第1審の新着手続をすべて2年以内に終了させる。(平成15年度から平成20年度までの目標)																										
指標	判決により終了した本案訴訟の第1審のうち、審理期間が2年以内であつたものの率	目標値等	100%																								
		測定結果	82.3% (H18年度82.8%)																								
達成目標2	行政機関のための法律意見照会制度の利用の促進を図る。																										
指標	法律意見照会事件数	目標値等	対前年度増																								
		測定結果	1,759件 (H18年度1,559件)																								
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算】</p> <p>評価結果を踏まえ、適正・迅速な訴訟追行のため、引き続き、訟務事務担当職員の育成と人的・物的資源の充実・強化等の体制整備を図るために必要な経費を平成21年度予算に計上した。 (平成21年度予算額：1,938百万円 [平成20年度予算額：1,934百万円])</p> <p>【機構】</p> <p>—</p> <p>【定員】</p> <p>評価結果を踏まえ、人的資源の充実強化等の体制整備のため、平成21年度予算において平成16年度に5年間の時限で増員した職員16名について、時限を延長(5年間)した。</p>																										
関係する施策方針演説等	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																								
第162回国会内閣総理大臣施政方針演説(主なもの)	第162回国会内閣総理大臣施政方針演説	平成17年1月21日	国民に身近で頼りがいのある司法を実現するため、裁判の迅速化など、我が国の司法制度の在り方を改めました。今後は、制度の着実な実施を図ってまいります。																								
備考	これまでの取組を引き続き推進																										

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。